

◇ 点呼支援機器等導入助成

「安全性向上・労働環境の改善・人材不足解消等」に資するため、自動点呼及び遠隔点呼にかかる支援機器及びシステム等の導入費用の一部を助成します。

【助成対象】 三重県内の営業所に導入し、R7.4.1～R8.3.31の間に支払い等が完了しているもの。

【対象機器】

- ①自動点呼・・・国土交通省認定機器で実施に係る届出が受理されているもの。
- ②遠隔点呼・・・国土交通省告示の要件を満たし、実施に係る届出が受理されているもの。
- ③すでに①または②のどちらかを導入済で、新たにどちらかの機能を追加する場合。

【申請期間】 R7. 6. 2 ～ R8. 3. 31 （予算枠に達し次第、受付終了）

【助成金額】 点呼支援機器の種別毎の導入費用（周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む）
$$（機器導入費） - （国 + その他の補助金） = \text{三ト協助成額}$$

（消費税抜き・千円未満切捨て）

	①自動点呼	②遠隔点呼
助成額	15万円/台	7万5千円/台
上限	1事業者 1台(15万) Gマーク所有事業者 2台(30万)	1事業者 2台(15万)
申請書類	①助成申請書 ②領収証(写) ③サービス利用申込書(写) ④管理No.が記載された書類(写) ただし③に記載されている場合は不要 ⑤運輸支局へ提出し受理された 「乗務後自動点呼の実施に係る届出書」(写) ⑥有効期限内のGマーク認定書(写) ※2台目を申請する場合のみ	①助成申請書 ②請求書(写) ③領収証(写) ④運輸支局へ提出し受理された 「遠隔点呼の実施に係る届出書」(写)
備考	・申請書類は実施する点呼によって異なりますのでご注意ください ・「実施に係る届出書」は支局の受領印が確認できる状態であること ・遠隔点呼の導入費用は請求書内で周辺機器等の内容が確認できること	

注意 ①自動点呼 ②遠隔点呼 それぞれでの申請も可能です。
自動・遠隔点呼機能を同時に満たす機器の場合、かかった費用を分けて別々に申請してください。

自動点呼用

自動点呼機器導入促進助成 申請書

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿

申請年月日		20 年 月 日									
事業者名		⑩									
支店名・営業所名											
会社所在地		〒 ー									
電話・FAX番号		電話 ()					FAX ()				
申請責任者		役職 氏名									
安全性優良事業所(Gマーク) ※該当する場合は、認定証番号を記入		2台導入の場合のみ記入してください									
自動点呼機器	機器の名称	○メーカー名: ○機器名称:									
	(※)管理NO (シリアルナンバー)										
	契約日もしくは利用開始日	20 年 月 日									
取扱店											
導入費用		円 (消費税抜き)									
助成金申請額		円 (1事業者2台まで)									
助成額(1台あたり)		(機器導入費) - (国・その他補助金) = 三ト協助成額(上限15万円)									
振込先 金融機関		金融機関名									
		ふりがな 口座名義									
		口座番号	普通・当座								
添付書類		1. 取扱店に支払った導入費用の領収証の写し 2. 契約書もしくはサービス利用申込書等の写し 3. 管理NO(シリアルナンバー)が記載された書類の写し (2. に記載されている場合は、不要) 4. 国土交通省に届出をして受理された「乗務後自動点呼の実施にかかる届出書」の写し(受付印を確認) 5. 2台の場合 Gマーク事業所の有効期間内の認定証の写し									

※契約書もしくはサービス利用申込書等に記載された管理NO(シリアルナンバー)を記載すること。

遠隔点呼用

遠隔点呼機器導入促進助成 申請書

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿

申請年月日	20 年 月 日							
事業者名	⑩							
支店名・営業所名								
会社所在地	〒 ー							
電話・FAX番号	電話 ()				FAX ()			
申請責任者	役職 氏名							
遠隔点呼機器	国土交通省告示に規定されている要件を満たすもの (周辺機器・セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む)							
導入費用	円 (消費税抜き)							
助成金申請額	円 (1事業者2台まで)							
助成額(1台あたり)	(機器導入費) - (国・その他補助金) = 三ト協助成額(上限7万5千円)							
振込先 金融機関	金融機関名							
	ふりがな 口座名義							
	口座番号	普通	・	当座				
添付書類及び注意事項※	1. 請求書の写し 2. 領収書または振込通知書等支払いの分かる書類の写し 3. 運輸支局へ提出し受理された「遠隔点呼の実施に係る届出書」の写し ※「実施に係る届出書」は支局の受領印が確認できる状態であること ※遠隔点呼の導入費用は請求書内で周辺機器等の内容が確認できること							